

契約制度の見直しを行いました!!

本区の公共工事や公共調達を取り巻く環境の変化を受け、時代に合った契約制度に見直しました。

工事

最高完成工事経歴の要件

競争入札の参加資格要件で求める最高完成工事経歴

(これまで) 予定価格の **1/2** 以上の実績

(これから) 予定価格の **1/3** 以上の実績

入札方法の見直し

区内業者限定案件の拡大

(これまで)
予定価格8,000万円まで

(これから)
予定価格 **1億5,000万円**まで

◆予定価格1億5,000万円未満の案件

▶公募型指名競争入札

◆予定価格1億5,000万円以上の案件

▶施工能力審査型総合評価一般競争入札

※ ただし、区内業者に限定しない案件は、予定価格4,000万円以上の案件から制限付一般競争入札となります。

※ 予定価格1億5,000万円未満の案件でも施工能力審査型総合評価一般競争入札を行うことがあります。

総合評価方式入札の評価点

工事成績点の評価点の算定について

予定価格1億5,000万円以上の案件については、過去に受注した予定価格1億5,000万円以上の案件の工事成績点を優先して評価

※ 予定価格1億5,000万円未満の案件は、変更ありません。(発注年度の前5年度間に受注した工事の工事成績点を対象)

最低制限価格等の見直し

解体工事における最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定基準が変わります

※ 算定基準は非公表となります。

※ 解体工事以外の業種については変更ありません。

物品

物品購入契約

◆予定価格にかかわらず

区内業者限定の入札を実施

※ ただし、案件の内容により区内業者に限定しない入札を行う場合があります。

建物総合管理業務委託

(建物清掃業務委託を含む)

◆制限付一般競争入札の適用

(これまで) 予定価格1億円以上の案件

(これから) 予定価格 **4,000万円以上**の案件に**拡大**

◆予定価格にかかわらず

区内業者限定の入札を実施

※ ただし、案件の内容により区内業者に限定しない入札を行う場合があります。

詳細は、区ホームページに掲載している要綱及び契約約款をご確認ください。